

平成 29 年度 第3回亀山市地域福祉推進委員会__議事概要

開催年月日：平成 29 年8月 24 日(水) 午前 10 時～11 時 30 分

開催場所： 亀山市総合保健福祉センター2階 研修室

出席者： 11 名

蒔田 勝義、名越 一大、川村 久美子、南川 久美子、明石 澄子、
鈴木 壽一、中坪 務、渡邊 勝也、榎谷 英一、佐久間 利夫、
小森 達也

欠席者： 佐野 満枝、伊藤 早苗

定刻になり事務局は、本日の委員13名の内11名の出席があり、過半数に達しており、有効に成立した旨を告げ、開会を宣す。

事項書1 はじめに

●委員長の挨拶

事項書2 第2次亀山市地域福祉計画(中間案)に対する意見対応について【資料1】

事務局：(資料1)第2次亀山市地域福祉計画(中間案)に対する意見対応を報告
資料1に基づき、修正・変更した箇所を報告

事項書3 第2次地域福祉計画(最終案)について【資料2】

事務局：前回の委員会で、未報告箇所を中心に説明

委員長：それでは、各章ごとに意見をもらえればと思います。まずは、第1章でご意見やご質問があればお願いします。

委員：相談窓口の明確化と本計画に記載がありますが、広報かめやまの広報ガイドには、各種相談時間が2時間程度となっており、この時間で対応ができるか疑問です。

また、開始時間等もバラバラであり、できれば相談を受ける側の立場に立った時間設定をし、最低でも4時間程度は相談を行っていただきたいと考えます。

委員：公証人による法律相談は、月2回で各2時間行い、20分単位で相談を受けています。相談は、効率的に行うため、事前に質問事項を聞き取っており、順調に行っていることをお伝えしておきます。

事務局：行政全般に係わるご質問ですので、ご意見として関係部局等に伝えさせていただきます。

委員長：続いて、第 2 章でご意見やご質問があればお願いします。

【意見・質問 なし】

委員長：続いて、第 3 章でご意見やご質問があればお願いします。

【意見・質問 なし】

委員長：続いて、第 4 章については、施策の方向ごとでお聞きします。まずは、(1)福祉意識の向上について、ご意見やご質問があればお願いします。

【意見・質問 なし】

委員長：続いて、(2)担い手の育成について、ご意見やご質問があればお願いします。

【意見・質問 なし】

委員長：続いて、(3)権利擁護の充実について、ご意見やご質問があればお願いします。

【意見・質問 なし】

委員長：続いて、(4)生活困窮者対策の推進について、ご意見やご質問があればお願いします。

【意見・質問 なし】

委員長：続いて、2 地域の連携で安心を生み出す環境づくり、(1)情報提供の充実につ

いて、ご意見やご質問があればお願いします。

委員長：カタカナの字のサイズが異なるように感じますので、調整をお願いします。

事務局：確認し、修正させていただきます。

委員：現状と課題の●の4つ目では、福祉に特化して書かれていますが、取組内容を見ると医療・介護のことが記載されていますので、バランスを調整していただければと思います。

事務局：ご意見を踏まえ、事務局の方で検討させていただきます。

委員：行政と社会福祉協議会の役割のところですが、複数の福祉課題がある住民とはどのような意味でしょうか。

事務局：ここでは、さまざまな問題を抱えたという意味で記載しております。

委員：では、単体の課題を抱えている人は、整理がついているということでしょうか。情報が行き届かない人に対し、情報を精査し、複数の課題がある人には、必要な情報を伝えることが役割ではないでしょうか。現状と課題に記載した内容を踏まえ、記載していただければと思います。

事務局：前段部分に追記する等、記載内容を変更させていただきます。

委員長：続いて、(2)福祉サービスの向上と相談体制の充実について、ご意見やご質問があればお願いします。

【意見・質問 なし】

委員長：続いて、(3)地域福祉・ボランティア活動の推進について、ご意見やご質問があればお願いします。

委員：以前も意見を言いましたが、団塊の世代との表記がありますが、次の世代の中で、もっと若い人にも関わってもらえたらと考えています。現状と課題の●の1つ目で、「地域によっては次の世代(団塊の世代等)へのバトンタッチができていないところがあるなどの課題が挙げられ」とあり、その後にも課題があり、課題が2つ続いていますので、文章の

削除をお願いします。

事務局：現在、地域福祉活動を中心的に担っている方の次の世代に当たる団塊の世代へのバトンタッチが地域によってはできていない場所がありましたので、このような記載をしておりますが、整理する必要があると考えます。

委員：私自身、地域まちづくり協議会の活動にも携わっていますが、地域で活動していただけなのは、やはり退職された方が、中心的に担っていただくことが必要であると考えています。しかしながら、世代を超えたボランティア組織を組み立てることも必要であると感じており、両面を入れるような記載内容にし、取組内容にも反映してはどうかと思います。

委員長：例えばですが、この記載を「地域によっては次の世代へのバトンタッチができていないところがあるなど、」としてはどうでしょうか。

委員：では、取組内容も、団塊の世代という言葉削除してはどうでしょうか。ただ、元気な高齢者ばかりではないと思いますので、配慮した内容で修正をお願いします。

委員長：全世代に対応でき、高齢者や若い世代にも適応できるような内容をお願いします。

事務局：ご意見を参考として、記載内容を変更いたします。

委員長：続いて、(4)地域の防災対策の充実について、ご意見やご質問があればお願いします。

委員：取組内容①の自治会等の「等」は、具体的には何でしょうか。

事務局：現在市では、災害時要支援者登録台帳の整備を進めており、「等」は、民生委員・児童委員、福祉委員などの避難支援者のことを示しています。

委員：危機管理室に確認していただきたいのですが、自治会長は、地域における災害対策の本部長にはなれず、自主防災組織の長がなると決められているのではないですか。

事務局：ご質問のとおりだと認識しております。

委員：ここで議論すべき内容はないかと思いますが、できれば、自主防災会の役割について確認していただきたい。自治会とイコールと思っている方も多いため、

明確にしておく必要があると思います。名簿を持っているのは自治会長ですが、実際に指揮命令を出すのは、自主防災組織の長だと思われます。

副委員長：地域によっては、自主防災組織が立ちあがっていないところもあります。

事務局：この件については、確認させていただきます。

委員長：続いて、(5)関係機関の連携強化について、ご意見やご質問があればお願いします。

【意見・質問 なし】

委員長：続いて、3 身近な地域での助け合い・支え合い活動の促進、(1)地域活動の充実について、ご意見やご質問があればお願いします。

【意見・質問 なし】

委員長：続いて、(2)健康づくり・生きがいくりについて、ご意見やご質問があればお願いします。

【意見・質問 なし】

委員長：最後に、(3)助け合い・支え合い活動の充実について、ご意見やご質問があればお願いします。

委員：現状と課題の中で、「社会的孤立」や「制度のはざま」と難しい言葉がありますが、最後に用語集を掲載しないのであれば、計画全体的にですが、専門的な用語は欄外に注釈を記載する必要があると思います。また、取組内容①にサロン活動(福祉、介護、健康、音楽療法など)で、音楽療法と具体的な用語を置くのであれば、他の用語とのバランスの調整が必要かと思います。

事務局：用語は、全体的に確認し、注釈を掲載いたします。また、音楽療法は、社会福祉協議会との意見交換により掲載したものとなり、具体的な表現の記載を含め、改めたいと考えます。

副委員長: 老人施設では、専門的な音楽治療等を出前講座で提供していただいているが、現在、要望を出しても、スケジュール調整等があわず実施できず、民間等にお金を出せば来ていただけるのですが、まち協も経費に限りがありますので、38 ページにもある関係機関の連携強化として、充実した形をお願いできればと思います。

また、ここでの議論では、関係ありませんが、かるた等の物品も古くなってきていますので、そのあたりの充実もお願いできればと思います。

社会福祉協議会: サロン活動に使用できる用具として、かるた等、いろいろと取り揃えておりますので、必要であれば、お問い合わせいただければと思います。また、今後も、予算化して、充実させていきたいと考えておりますので、必要な物があれば、ご意見をいただければと思います。

委員: 先ほどのサロン活動ですが、福祉、介護、健康を具体的に表現するにしても、多すぎてカッコの中で記載するのは難しいのではないのでしょうか。

社会福祉協議会: この記載は、社会福祉協議会との3役と市との意見交換会の折、記載したのとなり、音楽療法について、人材を育成しながら、サロンの活動の一躍を担うものとして、記載していただいたところです。サロン活動の具体例として挙げたのではなく、この5年間で社会福祉協議会として取り組むこととして活動計画にも位置づけたいと考えておりますので、取組内容として記載していただければと思います。

委員: この記載内容については、再度、市と社会福祉協議会と相談して、修正していただければと思います。

委員長: 次に第5章計画の推進にあたってについて、ご意見やご質問があればお願いします。

副委員長: 各目標に対する目標値の設定の理由について教えていただきたい。

事務局: 第1次地域福祉計画において、目標値を設定しており、目標値に達していないものは、継続としています。市のボランティアセンター登録数、ふれあい・いきいきサロン活動は、総合計画にも掲載しており、ちょっとした困りごと相談ができる場所は、今回新しく設定した目標となります。

委員長: それでは、最後に全体的にご意見やご質問があればお願いします。

委員: 11 ページに生活保護の状況の記載がありますが、取組内容には、その記載がありませんので、生活保護の方に対する市の姿勢的なものを生活困窮者のところで記載し

てはどうかでしょうか。

委員:生活困窮者の中で生活保護に移行する人の割合は、実は多くないのが現状です。そのため、生活保護のことを記載していくよりも、そこに至らないようにどうしていくかを記載することに重きをおく方が優先ではないかと考えます。

委員長:生活保護の場合は、支援する側として関わる部分は少ないと思われます。生活困窮の場合は、行政だけでなく、住民が食事や学習の支援で関わることもあるため、厚生労働省は、生活困窮の対策を地域福祉計画に盛り込むことを要求していると認識しています。

委員:亀山市における生活保護者は、ここまで安心した生活が送れていることを伝えることは市にとって良い面もあろうかと思いますが、今回の議論ではなく、今後のこの場において継続的に議論していければと考えます。

委員長:それでは、今後のスケジュールについて説明をお願いします。

事項書5 その他(今後のスケジュールについて【資料 3】)

事務局:本日、最終案の会議が終わりましたので、今後、広く市民の意見を募集するパブリックコメントの手续等を進め、10月末の策定に向けて進めてまいりたいと考えています。パブリックコメント等での意見は、軽微な内容は事務局で修正・変更を行い、大きな修正箇所がなければ、委員会は開催いたしませんので、ご了承をお願いします。

現在、市の第2次地域福祉計画の策定と並行し、社会福祉協議会では、平成30年1月の策定に向け、第2次地域福祉活動計画の策定が進められており、この策定にあわせ、市民に広く周知することを目的に、(仮称)地域福祉講演会の開催を予定しています。

また、平成30年4月頃、市と社会福祉協議会とが、すべての地域まちづくり協議会を訪れ、両計画の考え方や取組内容を説明することとしております。

なお、計画の進行管理につきましては、市と社会福祉協議会とが連携しながら、本市の地域福祉を推進することとしており、地域まちづくり協議会へのヒアリング、市関係部局の取組内容の結果等について、次年度以降の亀山市地域福祉推進委員会に報告・検証することとしておりますので、その際は、よろしく願いいたします。

委員長はここで閉会を宣し、解散した。時に午前11時30分。